

## 新教育総合研究会株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年8月1日～令和12年7月31日までの5年間

### 2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を50%以上にする

女性社員・・・取得率を100%にする

#### <対策>

●令和8年 4月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修の実施

●令和9年 4月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標2：フルタイム労働者1人あたりの各月毎の法定時間外労働および法定休日労働の合計時間数を10時間未満とする。

#### <対策>

●令和9年10月～ 社員へのアンケート調査および各部署毎に問題点の検討

●令和10年4月～ 管理職への研修および社内報等による社員への周知